

かいぎめいしょう 会議名称	へいせい ねんど だい かいすぎなみくちいきじりつしえんきょうぎかい 平成27年度 第1回杉並区地域自立支援協議会
にち じ 日 時	へいせい ねん がつ にち か 平成27年6月16日 (火) 13:30～16:10
ば しょ 場 所	ぶんちょうしゃ かい かいぎしつ 分庁舎5階 会議室
<p>しゅつせきいん <出席委員></p> <p>たかやまゆみこいん (かいちょう)、おがさわら いん、かねこめぐみいん、きくちえいじいん、かしわざしんじいん、たけしま 高山由美子委員 (会長)、小笠原みのり委員、金子めぐみ委員、菊地英治委員、柏木伸二委員、竹嶋 みほいん、ながのたつやいん、まえきこけんいちいん、たなかなおきいん、いたがしえみいん、こうだきよしいん、すずきまさみちいん 美歩委員、長野達也委員、前迫健一委員、田中直樹委員、井頭恵美委員、甲田潔委員、鈴木正道委員、 かとうあやえいん、はるやまようこいん、しもだかずのりいん、しゅりみかさいん、ふじたようじいん、たなかすみこいん、ながた 加藤恵愛委員、春山陽子委員、下田一紀委員、修理美加沙委員、藤田洋二委員、田中澄子委員、永田 直子委員</p> <p>けつせきいん かんじ <欠席委員> 神作彩子委員 (副会長)、大和田耕平委員</p> <p>かんじ <幹事></p> <p>ほけんふくしぶしょうがいしゃしきくか で ほゆうじ しょうがいしゃせいかつしえんかちょう りゅうまゆみ けつせき 保健福祉部障害者施策課：出保裕次、障害者生活支援課長：笠真由美 (欠席) すぎなみふくしじむしょたかいどじむしょたんどうかちょう もろずみじんこ 杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長：諸角純子</p> <p>じむきょく <事務局></p> <p>しょうがいしゃしきくか いけだけいこ めぐるきみこ しらいしえみ もとりゅういち きろく 障害者施策課：池田恵子、目黒紀美子、白石絵美、元井竜一 (記録) しょうがいしゃせいかつしえんか はせがわひろこ 障害者生活支援課：長谷川比呂子</p>	
<p>【次第】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 かいかい 開会 2 しょうがいしゃしきくか ちょうあいさつ 障害者施策課長挨拶 3 いんじこしょうかいおよ かんじしょうかい 委員自己紹介及び幹事紹介 4 かいちょうおよ かくかいちょう しめい 会長及び副会長の指名 5 かいちょうあいさつ 会長挨拶 6 ぎだい 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) ちいきじりつしえんきょうぎかい 地域自立支援協議会について (2) かくぶかい かつどうないよう 各部会の活動内容について <ol style="list-style-type: none"> ① そうだんしえんぶかい 相談支援部会について ② ちいきいこうそくしんぶかい 地域移行促進部会について (3) こんきほんかいすすかた 今期の本会の進め方について (4) シンポジウムについて 7 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区からの報告事項 ・ 次回の日程の確認等 8 へいかい 閉会 	

【配布資料】

- 資料1 平成27年度 地域自立支援協議会委員・幹事名簿
- 資料2 杉並区地域自立支援協議会運営要綱
- 資料3 平成27年度 相談支援部会委員名簿
- 資料4 地域自立支援協議会とは
- 資料5-1 相談支援部会の取り組みについて
- 資料5-2 相談支援部会の第4期の取り組みについて
- 資料5-3 平成27年度第1回相談支援部会の報告
- 資料6 地域移行促進部会の第4期報告
- 資料7 平成26年度第4回地域自立支援協議会で出された意見と課題整理
- 資料8 第5期に向けて 第4期のまとめで出された意見抜粋
- 資料9 これまでのシンポジウムの内容
- 資料10 本会と部会のスケジュール
- 資料11 平成27年度杉並区の権利擁護に関する取り組みについて (案)
- 参考資料1 サービス等利用計画の進捗状況について
- 参考資料2 虐待関係資料
- 参考資料3 障害者就労に関する報告・職場体験実習チラシ
- 配布冊子 杉並区保健福祉計画

【内容】

1. 開会 (司会：池田)

2. 出保施策課長挨拶

今期から第5期となる。昨年度は杉並区の総合計画、実行計画、保健福祉計画を改定してきた。改定にあたっては、この協議会での意見も反映されている。

第5期においても杉並区の障害者福祉における課題の共有、検討、充実を図っていきたい。今年度は特に障害者の権利擁護の推進、普及に力を入れたい。

第4期までは委嘱状をお渡ししていた。区で検討した結果、今後は区の付属機関の委員のみ委嘱状をお渡しすることにした。今回からは開催依頼通知を持って委員の依頼を行なう。

3. 委員自己紹介及び幹事紹介

4. 会長及び副会長の指名

出保課長より会長及び副部会長の指名について説明。

これまでは委員の互選で選出してきたが、要綱改正により、今期からは保健福祉部長による指名となる。会長は高山委員、副会長は神作委員にお願いしたい。神作委員は本日欠席だが、本人の了解は得ている。各部会、専門部会の委員、部会長についても部長指名となる。

⇒委員了承

5. 会長挨拶（高山会長）

引き続き会長を担うことになった。障害者施策が大きく動いている時期。今まで積み重ねてきたことと取り組んでいながらも、新たなメンバーも迎えたので新しい視点も大切にしたい。

地域の実践に根差した議論、杉並で暮らしている障害者当事者の視点を確認していきたい。

今回は第1回目なので情報の共有をメインとし、次回以降、具体的な議論を行っていく。

6. 議題

(1) 地域自立支援協議会について

*資料4「地域自立支援協議会とは」をもとに事務局より説明。

(意見等)

○：第4期以前の取り組みについて補足説明をしたい。第1～3期で力を入れてきたのはネットワーク構築。相談支援事業所が立ち上がってくる過程で、事業所間のネットワークの構築に力を入れてきた。また、テーマを設けて、GHの世話人からの聴き取り、区立・民間施設の見学等を行った。虐待防止についても話し合い、虐待防止マニュアル作成のときには協議会として、意見の提案をさせていただいた。

○：第4期では当事者参加を進めるため、家族の立場の方にオブザーバーとして参加していただいた。その方々の意見を聴きたい。

○：昨年、オブザーバーとして参加する以前から、連合会としては委員としての参加要望を出していた。それが実現したことについて感謝している。普段、疑問に感じていることは声に出していくことが必要と考えている。昨年はそれぞれの分野で活躍している方の意見を聴くことができた。その中で、どちらかという支援する側の声が強印象があった。家族だから言えることも多い。

○：オブザーバーとして参加してみて、大切なことが話し合われていることを実感。勉強になった。知的障害者の親の立場だが、親として声を届けていくことの難しさを感じており、区の取り組みには上がっていかない。息子は通所施設に通っているが、施設内だけで課題を解決しようとするのではなく、区に上げていかなければならないこともある。今は住まいの問題が切羽詰まっている。グループホームの充実について取り上げてほしい。医療の問題も課題と感じている。

○：前期から当事者として参加された委員の感想も聞きたい。

○：第4期から参加した。いろいろな人の意見を聴けてよかった。

○：この協議会には長く参加しているが、まだ理解しきれていない部分もある。ピア相談員は特化したものではなく当事者の一人。当事者の声をどう伝えていくか。できるだけ言葉を変えずに共感しつつ伝えていこうと思っている。すまいる高井戸でピア相談員として接していて、当事者から教わることも多い。健常者の中で仕事をしつつ、当事者の本音を周りに伝えていきたい。支援者の話を聴くのはいい機会。当事者は支えられて生きていっていると感じている。今期は委員を引き受けるか迷ったが、素直に当事者の声を伝えたい。自分に何ができるか考えていきたい。

○：協議会が発足してから参加している。最近になって気づいたことは、当事者と協議会が結びついていないということ。現状では障害者が働く場所が少なかつたりして、当事者は楽しみを求めることが多い。以前の支援センターでは講習会やイベントもあった。すまいるに変わってからは、お楽

しみかが多くなつたように思う。それもいいが、障害当事者や家族の意識に結びついていくものも作つた方がいいと思う。

○：委員には支援者が多く、課題が支援者視点になりがちなどところがある。当事者・家族の視点を大切にしながら進めていきたい。

(2) 各部会の活動内容について

① 相談支援部会について

*資料5「相談支援部会の取り組み」をもとに、相談支援部会長より説明。

高山会長：今期第1回目の相談支援部会は開催済み。地域移行促進部会と重なっている部分もあるので、地域移行促進部会の取り組みについても報告をお願いしたい。

② 地域移行促進部会について

*資料6「地域移行促進部会の取り組み」をもとに、地域移行促進部会副会長より説明。

(3) 今期の本会の進め方について

*資料7「平成26年度第4期自立支援協議会で出された意見と課題整理」、資料8「第5期に向けて第4期で出された意見を抜粋」をもとに事務局より説明。

○：両部会と本会での取り組みについて説明があった。両部会で重なっている内容はベースとなっているもの。両部会の課題のすり合わせは早い時期に行いたいと考えている。2回目の本会でそれぞれの進捗状況を確認する。部会の運営についてご意見をいただきたい。

○：相談支援部会の意見は抽出されてきている。本会のテーマにすべきものや、部会に格上げしたほうがよいものがあるのではないかと考えている。また、相談支援事業所をどう支えるか。区にはまだ仕組みがない。

地域移行促進部会については、杉並区には精神科のベッドが1つもない。1人の漏れもなく区外にいる。杉並区に戻るためにはもう一工夫が必要。職員の育成等検討されるとよい。

○：他の委員のご意見も聴きたい。初めての方も遠慮なく発言してほしい。

○：今年度も相談支援部会に参加している。ワーキンググループはEグループ(児童期の支援)に所属している。普段は成人の方の支援をしているが、児童期の課題をそのまま抱えている方が多い。まだEグループの方向性は決まっていないが、済美養護学校の見学は決まっている。課題を本会や地域移行促進部会とも共有できればと思う。見学などは他グループとも一緒にやっていきたい。

権利擁護については話題にはなったが、ワーキンググループ化には至らなかった。しかし差別解消法との絡みで、学習会を開催する、本会の中で権利擁護担当者の話を聴くなどの取り組みができればと思っている。

○：今の意見をうけて、各部会長の意見を聴きたい。

相談支援部会長：繰り返して出てくるテーマは、専門部会にしてもいいのではないかと。課題の抽出を繰り返すだけでは次に進まない。相談支援部会のメンバーの参加の仕方も様々。住宅についての議論は一旦終了するが、流れを作っていく姿勢をもち、発展させていきたい。

報酬単価などの話が中心になると、相談支援事業所としてあるべき姿についての議論と違ってくる。区への要望に終始しないようにしたい。

権利擁護についてはテーマとして広すぎ、議論のポイントが見えにくかった。しかしどのグループにも権利擁護の視点は欠かせない。事例を積み重ねる中で相談支援部会として発信できるようにしたい。

地域移行促進部会長：地域移行を考えた時、医療、行動障害のある方の支援に関しては難しさがある。課題解決が進んでいない。結局、入所になり逆行している部分もある。重度、医療が必要な方の入るグループホームがない。自立支援協議会にはいろいろな分野の人の視点がある。意見を聴くと参考になることが多い。いろいろな立場の人、事業所、他方面からの人も入ると新たな意見もあって、ネットワークが広がる。

○：部会を超えてやっていくものもあるのでどの意見があった。2つの部会間の調整が必要。未解決なことは区の事務局とも相談しながら進めていく必要がある。

権利擁護はベースとなるもの。特化することは難しい。しかし部会を超えての学習会は検討したい。共有と発信になる。まだ発言されていない方の意見を聴きたい。

○：社会福祉協議会から参加している。テーマが深く、範囲が広い。資料8にある「安心して暮らされ続ける地域づくり」は社協としても大切なテーマ。あんしんサポート事業にもかかわっているので、権利擁護分野ではお手伝いできると考えている。

○：いろいろな人が参加している。協議会自体は広くいろいろな人から意見を聴いていけるとよい。私は就労支援の立場から発信していく。就労面から障害者の自立を考えていきたい。

○：第4期から参加しこの会から学ばせていただいている。所属している法人はB型とグループホームを運営。その経験も踏まえて、相談支援部会、本会に活かされればと思っている。

ついサービス主体で考えてしまうが、本人の希望を聴いていける1人の人間として部会、協議会に参加したい。

○：第1期から参加している前任者から話は聴いていた。所属している「なでしこ」の母体は障害者支援施設と高齢者関連の施設。医療的ケアにも対応している。昨年度は入所施設運営側の立場で参加した。ハードが整ってもうまくいかないう事例がある。医療的ケアが必要な方へのショートステイが実現するには4年かかった。

協議会の取り組みは区のホームページでも見ているが、ホームページだけでは外部に伝わりにくい。協議会の成果として残りづらいついて考えている。

○：医師として伝えたいことは、かかりつけ医をもってほしいということ。精神障害の方はかかりつけ医をもっているが、身体障害の方はいたりいなかったり、知的障害の方はいない人も多い。

初めて知的障害の方が来て「普段と違う」と伝えても医師にはわかりにくい。普段から見れば、医師も比較できる。

障害支援区分の意見書を書くことがある。主治医がいないから意見書を書いてほしいとの依頼もある。その場合、1時間くらいかかるが、普段からかかっていたらもっと書ける。

資料7の中で「障害者というだけで説明しないことがある」とある。これは困ったこと。でも時間がないこともある。噛み砕いて説明できていない。同伴者のみに伝えがち。

訪問看護の立ち合いがダメというのはおかしい。かかりつけ医とのコミュニケーションができてく

るといろんな課題が解決できると思う。

○：2つの部会で深く議論されていることがわかった。以前は世田谷区の学校に勤務しており、そこでは卒業生の就労支援もしてきた。その経験も交えて話をしたい。

現在、地域の就労支援機関の集まりに参加することがある。本人も悩んでいるが、会社も悩んでいる。保護者も高齢者。そのときは地域の支援機関と一緒に会社と話すことがある。

在学中の保護者からは具体的な相談を受ける。この会で知ったことを保護者へアドバイスしたい。生徒にとって様々な相談の場があることは重要。

○：今回、初めての参加。就労継続支援B型と生活介護を担当している。60～70代の人も多い。ご家族も高齢。

グループホームに入ったものの、医療的ケアが必要になり退所した人がいた。行動障害があつてグループホームを利用したいけど、利用できない人などいろんな人がいるので話し合っているとよい。

○：主に介護保険の現場で働いている。精神障害の方の対応もしている。協議会の体制図を見てすごいと思った。介護保険に比べて深い制度。いろんな人が検討していくことで障害者の生活の場が支えられていく。高齢の親、高齢期の本人をどう支えていくか。お手伝いできると思う。

当事者視点を大切するヘルパーの育成は大事。利用者の希望がわからないと的確なサービスができない。ここで人材育成についても考えていきたい。

○：第1期からすべての会に顔を出している。始まった時は話がシンプルで、相談支援部会は発達障害、地域移行促進部会は住まい中心だった。年数が経つと重なる話題もあり、地域の課題が見えてきた。相談支援部会ではケアマネとの交流、地域移行促進部会で高齢化の話題があがったりしていた。医療の問題も外せない。

地域移行促進部会ではグループホームの話があがり、ガイドラインを作ったが、利用者にとってどうだったか見えていない。

すまいるはサービスにつながっていない人の相談窓口でもある。その人たちの声をここに届けたい。

○：これから部会での活動が本格的に始まる。各部会で深めてほしい。具体的な問題もあがってくると思うが、部会だけで解決できないことは幹事会へ上げてほしい。また協議会の取り組みの成果として、ここにいない方たちに残していくことも必要。

本日は情報共有が中心だった。次回以降は具体的な意見交換も行っていきたい。

(4) シンポジウムについて

*資料7をもとに事務局から説明。

事務局：昨年度アンケートの結果から、天候を考えると秋の実施がよいとの意見があった。11月頃の予定で考えている。多くの方に参加していただきたいことから、基調講演とパネルディスカッションを行ってきたが、長時間で参加が厳しいとの意見もあった。

過去4回開催したが、毎回80名程度の参加。早めに日時を決め会場を抑えたい。

○：組織の発信の一つとしてシンポジウムを開催している。今年も続けたい。趣旨があれば聴きたい。

実行委員も募って企画をゆだねていく。個別にも声をかけていく

7. 報告

*資料10をもとに今年度の流れについて事務局から説明。

障害者福祉推進協議会とも調整をしながら進めていく。

*出保課長より杉並区保健福祉計画改定、資料11をもとに「権利擁護の取り組み」について説明。

障害者福祉分野においては、特に医療的ケアが必要な重症心身障害児者の増加や重度化した障害児者への対応、高齢化した障害者の支援、介護者の高齢化による親亡き後の住まいの確保が極めて重要で喫緊な課題。障害者雇用促進法の改正によって法定雇用率が引き上げられたことや、障害者差別解消法の成立、障害者権利条約の批准によって、就労・定着支援、権利擁護も大きな課題。

障害者差別解消法に基づき、区職員の対応要領を具体化し啓発をしていく。また障害者福祉推進協議会に権利擁護の部会を作り、その委員としてこの自立支援協議会から2名推薦をお願いしたい。

8. 閉会

*次回の本会は9～10月頃を予定。

以上